

令和２年度 第４回 碧南市介護保険運営協議会会議録

1 日時

令和２年１０月２０日（火） 午後１時３０分～午後２時３０分

2 場所

碧南市役所 ２階 談話室１・２

3 出席者

- (1) 委員 禰宜田知司、河原厚司、永坂幸子、大田康博、堀尾静、水野博史
下村美幸、沢井智美、齋藤健、藤田敏江、山田正教、佐藤洋一、
片山一也、磯貝靖子、高松好美、磯貝厚子、伊藤久美子、井上卓、
小林清彦

(計１９名)

- (2) 事務局職員 健康推進部長 山本政裕、高齢介護課長 三島翁
健康課長 磯貝幸満
高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、高齢介護課長補佐 小林圭介、
高齢介護課長補佐 鈴木美奈子
健康課成人保健係長 石川麻子、高齢介護課主査 石川 基
高齢介護課主事 林拓寛

(計９名)

- (3) 株式会社サーベイリサーチセンター 杉田純一

4 傍聴者

１人

5 議題

- (1) 高齢者ほっとプラン素案について（資料１）

6 議事録

事務局：開会のあいさつ

会長：あいさつ

事務局：議題(1)の説明

A委員：55ページですが、③多職種合同カンファレンスの実施というのを追加されて、これはとてもいいことだと思うのですが、今回、追加された経緯があれば教えていただきたい。

事務局：追加した経緯ですけれども、84ページの事業計画の進捗管理で、国が示している自立支援と重度化防止の推進という項目のところで、何を指標としていったらいいかといったことを検討しまして、自立支援と重度化防止については一般介護予防事業だけでなく、先ほども説明したように、介護給付まで含めたいろいろなサービスの取組がそこにつながるということを考えました。そうしたら、やはり自立支援をサポートするケアマネのケアプランの作成で、自立支援型のケアプランの標準化がここに当てはまるのではないかというふうに考え、来年度以降は月2回定期的に開催して、事例をカンファレンスで挙げていただくといいところを目標にしたという次第です。

B委員：53ページの目標値が載っている部分ですけど、各事業の令和元年度の実績値及び令和2年度の見込みは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・減少している場合があります。という表示は前回もありましたか。

事務局：前は、口頭で説明させていただきましたが、今回は軽微な文言の修正ということで、説明はしませんでした。追加をさせていただいておきます。

B 委員：この記述に関して、令和元年度の実績について、中止または減少している場合がありますという表現について、何を想定してそう表現しているか、確認をさせていただきたい。

事務局：元年度の1月、2月、3月に実施したものに対して、中止であったり減少がみられるので、令和元年度も入れさせていただきました。

B 委員：今、実績値は確定しているはずなので、場合があるということは、どういうことを想定しているのかと思いました。

事務局：全ての事業にこのコメントを書くわけにいなかったものですから、一番最初に書かせていただきました。全ての事業が影響を受けているわけではないですが、それぞれ第4章で掲げさせていただいた事業の中で、影響を受けているものもありますという意味で一番最初に書かせていただきました。表現の仕方については見直しをさせていただきます。

C 委員：今お聞きして、僕の理解ですけれども、実績値なので、数値の間違ひはないわけですね。
ただ、需要がないので少なくなっているわけではなく、コロナの影響で少なくなっている場合があるということを表現されているのでしょうか。

事務局：はい。事業を行う上で、コロナによるやむを得ない影響で、本来の見込みだったり、実績値より下がってしまっているものがあるということ表現したくて、このように書かせていただきました。

なので、令和元年度、２年度が平成３０年度に比べてかなり減っている、中止になっているという御意見が出た場合、後で見返したときに、どうしてこういう影響が出ているのか、利用の需要がなかったわけではなく、やむを得ない事情があつてこういう数字になっていますということが、後から計画を見たときに分かるようにと思って記載をさせていただきました。言われたとおり、分かりにくい表現だったかと思えますので、表現の方法については再度検討させていただきます。

B委員：内容は分かりました。ただ、この表現を見たときに、見込みもコロナの感染症の影響で減少している可能性がありますというふうに読んでしまいました。

例えば仮に、５４ページのふれあいいきいきサロン事業について、見込みに令和２年度５００という数字が入っていますが、実際は、ゼロになる可能性が高い中で、その表現かなと思ってしまった。

ある段階での見込みとして判断をしているが、実際は、コロナの影響でもっと見込みが下がる可能性もあるというような意味合いで書いてあるのかなと思ったんですけど、そうじゃないわけですね。

事務局：そうです。目標値としての設定であるにもかかわらず、３０年度より低い見込値や目標値を掲げさせていただいている事業がありましたので、コロナの影響を考えて、そういったことを考慮させていただいた事業がありますという意味で、さらに、ここに書いている見込値より下がる可能性がありますという意味で、表現しました。

B 委員：今回目標値が出ているけれども、実際は、もう見込み不可能だというような事例も 1 つあるわけですね。

こういう計画を出すに当たっても、3 月なり 1 月にお見せをするときに、もう見込みとして状況が明らかに現実と違うのではないかという事業が出てくるのではないかというところもあり、そこを補うような表現をしていただけるとありがたいかなと思いました。

事務局：御意見、参考にさせていただきます。もし見込値についてあまりに大きく変わるようでしたら、各課にもう一度見込値の確認をする方がいいのか、このままコロナの影響でここまで行かない可能性があるというような表現を付け加えたほうがいいのか、少し検討させていただきます。

C委員：3点ございます。まず1点目、53、54ページです。フレイル予防ということで、事業名ですと⑩筋トレルーム60運営事業です。こういったものを既存の事業所、市の施設だけではなく、より利用される方の生活圏域に近いところのデイケア、デイサービス等、そういった民間の事業所も活用したほうがいいのではないかという意見を前回述べさせていただきました。

また、昨今、コロナ禍ということで、なるべく利用される方の数を少なくするというところの観点からも、やはり必要なんじゃないかなと感じております。

これについて、どのようになっているかというのを先ずお聞きしたいと思います。

2点目が65ページについて、本日、私のほうから配付資料を2つ用意させていただきました。お手元に緑色の冊子になって「医事業務」という冊子がございます。こちらは、後ほど、皆さん方、見ていただければと思います。昨今、この認知症の支え愛見守りネットワーク事業や安心ッス！！へきなんという安心をサポートする為の様々な機能が必要だというふうに思っております。

その中で、今お手元に配付させていただいたみまもりあいアプリというものが、認知症の方だけではなく、お子様であるとか、そういった方の探索アプリ、また、災害時の薬等の情報の連携であるとか、地域の情報を連携する、いろんな機能がついたアプリになっております。こちらの認知症施策の推進の①と⑤のGPSを補完した機能だというアプリがありますので、ぜひ皆さんに見ていただいて、既存の事業だけではなく新しい事業も追加してもいいんじゃないかという提案をさせていただきたいと思っております。

3点目は、55ページ、56ページをお願いいたします。

こちら、皆さん方に1枚で仕事付高齢者向け住宅という資料を配付させていただきました。こちらは、経済産業省の平成30年のモデル事業となっております。

こちらの資料にも書いてあるサービス付高齢者住宅というのは、最近、

皆さん方もお聞きになられているかと思います。高齢になってサービスを受けるだけではなく、仕事も、高齢だから仕事ができないではなく、高齢になってもその方のできる仕事をやっていただくことによって、この55ページに書いてあるような高齢者の活躍の場の創出というものができるのではないかというふうに常々思っているところです。

こういった介護になっても活躍できるような場を創出する。そういうような考え方も、この介護保険のほっとプランという中で、ぜひ入れていただくといいのではないかというふうに思っております。

この活躍の場の創出の中では、シルバー人材センター、私が見れば高い技能を持っていないとできないのではないかと考えております。

ただ、もっと身近で、ちょっと困っている方の手助けのようなものを、我々の事業所も含めて、地域のいろんな事業所が可能性を考える、そういう働きかけはやはり行政しかできないと考えております。ぜひそういった視点で考えていただければという提案で出させていただきました。

事務局： まず、1点目の53、54ページ、筋トレルーム60運営事業のような運動機能向上事業を民間の施設等でもという御意見ですけれども、筋トレルーム60運営事業は、健康課の行う運動機能向上の1つとして、この53ページに挙げさせていただいております。

52ページの(2)健康保持と介護予防の推進という中に、運動機能向上事業だけでなく、介護予防の事業について、民間の力も取り入れながら地域で進めていくといったような方向性を盛り込むかどうかということについては、検討させていただきたいと思います。

事務局：65ページの認知症施策の推進の①認知症高齢者等見守りネットワーク事業、また⑤のGPSを利用した位置情報システム用携帯端末の貸出し、これの複合的な機能を持った見守りプロジェクトというものをといった御提案、ありがとうございます。

具体的な事業内容として、現在実施しております事業を①と⑤に掲げさせていただいております。この事業につきましては、例えば①のほうですと、県下の市町村と連携し、碧南市単独だけではなくて、県下の近隣市の市町村ともつながってきているシステムであります。例えば安城市で行方不明者が出た場合、碧南からも配信すると。そういった事業でありますので、ここに掲げさせていただいている事業については、引き続き進めていきたいと考えております。

その上に、先ほど御提案いただいた多機能のネットワークシステムについては、現段階でどこかに表現できるのかということ、今のところ、どうやってこの計画の中に盛り込むというのは、すぐにお答えができません。今後計画を進めていく中で、必ずしも⑤のGPSがずっといいのかどうかとか、そういった課題もありますので、事業を進めていく中で、御提案の内容等も含めてより良い形を考えていきたいと思っております。

次に、55ページの（１）の就労の場の確保で、仕事付高齢者向け住宅のモデル創出に向けてということにつきましても、国のほうもモデル事業ということで進めていくということであります。今後、様々な自治体の中でも、こういったことにも注目がされていくのではないかと考えております。

この計画の中では、56ページで、現在実施しているシルバー人材センター補助事業と記載しておりますが、シルバー人材センターなどを通じて就労の場の創出に努めますという表現をしておりますので、御提案のものがこの計画に入っていないということではないと考えておりますので、御理解いただければありがたいと思っております。

D委員：1つ提案ですが、17ページから介護保険事業の状況という項目がございます。この項目は、給付が主な点になっております。給付の前提となる収入、いわゆる1号被保険者、2号被保険者の保険料、それから、国、県、市の交付金、こういうものが財源になってくるわけでございます。交付金は別として保険料の収納状況、特別徴収、それから普通徴収とあるわけです。その中で、特徴については、保険料とか給料から、年金とか給与から天引きとなります。いわゆる普通徴収、こういうものの状況、例えば収納率、何%あって、未納の対応として差押えとか、それから不納欠損とか、いろいろあるかと思います。給付が主にここにこの項目は記入されておりますが、やはりその前提となるのが収入、こういうものも付け加えたらいかなものかと思っております。

事務局：1月の会議のほうで保険料の見込み、保険料の設定について御説明させていただく予定です。4章までの介護サービスの内容は、サービス量が決まって初めてそれに必要な財源としての保険料が決まってくるという考え方になりますので、保険料の設定の中では、実際には徴収予定収納率ということで、過去の収納率を勘案して、これだけの収納率であれば、どういった保険料になるかということを、1月の会議で、説明させていただこうと思っております。

A委員：84ページの事業計画進捗管理に、表の一番上に筋トレルームの延利用人数というのがあるのですけれども、これに関わるものとして、53、54ページに筋トレルームを含めていろんな事業の目標値があります。いろいろある中で、筋トレルームが重点だということで掲げられているのかもしれないですが、これを重点に挙げた理由が分かるといいなということと、できたら、ほかの指標も進捗管理に加えられるほうがいいのかなと思います。全部入れる必要はないのですが、あと1つ、2つ、人数が多いところとか、あるいは力を入れていきたいところがあればと。いろんな施策をしている中で、筋トレルーム以外は進捗管理をしていませんというふうに見えるので、意見を述べさせていただきます。

事務局：進捗管理については、法定報告ということで市から愛知県の方に提出させていただいて、県がまとめて報告をしていくという、システムに第7期からなっております。

様々な事業をやっている中で、進捗管理がしやすい項目ということで、運動機能の向上を1つの指標にしまして、報告をさせていただくということで、第7期はやっております。

その流れの中で、第8期についても、健康保持と介護予防の推進という中で、ピックアップして報告する予定のものは、運動機能というところで報告をしていく予定にしております。その中だと、先ほども申し上げた進捗管理がしやすい指標ということで筋トレルームの延べ人数を上げさせていただいているというような状況です。

他の項目についても、毎年同様に参加人等を見ていっておりますので、各事業の進捗状況については、確認していき、報告するものは、この筋トレルームの数ということでやっていきたいと思っております。

A委員：今の説明で、なぜこれだけになっているかということは分かったんですけども、この資料を、誰が御覧になるかという点も、少し加えたほうがいいのかと思います。

県だけに出して、県にはこれを報告しますから、これをもって進捗管理しています。それは1つ意味があることですが、このほっとプランを見る方、県の担当者だけではなくて、いろんな方が御覧になる中で、ほかの指標はこういう進捗管理をする、県との間ではこれとこれを使って進捗管理をさらに重点的にやっているということが分かったほうが良いかなと思います。最後に進捗管理が出てきて、県に出すものがこれだから、これで進捗管理しています。それだけではなくもう少し丁寧に説明されたほうが良いかなという気がしました。

E委員：筋トレルームの実績値と目標値ですけど、なぜ目標値のほうが実績値より低いのですか。令和元年度3万8,000人の実績値に対して、目標値が令和5年度であっても2万7,000人で設定してあるのはなぜですか。

事務局：元年度の3月から一旦中止をしまして、7月28日から再開しております。現在の状況ですけども、感染対策のために予約制、総入替え制で行っています。今までは好きな時間にお好きな場所に御利用いただくということができていましたけれども、現在、そのような方法を取っていますので、1日の受け入れる人数に限りがあります。なおかつ、その中でまだ感染が心配で、全ての御利用者様が戻っているわけではないので、2年度は現在再開してからの実績を見込んでこの数字にしています。令和3年度から5年度につきましても、まだこの感染症対策が解けないという中での見込数としております。

F 委員：先ほどお話があったみまもりあいアプリのことについてです。65ページの認知症高齢者の見守りネットワーク、安心ッス！！へきな人についてですが、今、行方不明になるリスクが御心配な御家族から事前登録をさせていただいているということで、登録数が年々増えているということを確認しております。

それに対して、実際に行方不明になる可能性があつてGPSを利用している御家族というのは割と少ないと思つていまして、その割合、実際に登録している人とGPSを利用している人はどのぐらいなのか。あと、今ですと、やはり土日の配信がなかなかできないということもあつて、行方不明になつても、早期の協力体制というところにまだまだ若干の不安があります。昨年ぐらいから、認知症で行方不明になつた方の顔写真も載せられることになつたと思うのですが、やはりそれを配信した後に顔写真と、個人情報を削除するのは、配信を受け取った側が削除するという形になっているものですから、個人情報の保護の観点でも、こういったアプリとかだと自動消去の機能がついているので、そういったところも含めて、今後、早期に発見するだけではなくて、個人情報の適切な取扱いも含めて検討していただけるといいんじゃないかと思ひます。

事務局：今現在で、安心ッス！！の事前登録をされている方は105名で、GPSの利用者は8名という状況です。ですので、利用率をいうと、本当はかなりGPSを利用されている方は少ないという状況です。あと、先ほど、メール配信の土日の対応ということを言われましたけれども、今の現在の運用の状況ですけれども、平日、土日を含めて、土日でも宿直を通じて担当に連絡が来るようにしておりますので、土日の対応もできております。夜間につきましては、8時以降のメール配信はしないという運用をしておりますので、その点は御了解いただきたいと思います。

G委員：見守りネットワークの話が出たのですけれども、そのときに、川口町、桃山町、川沿い沿岸部は、非常放送を使って同じように放送があるかと思うのですが、あれは、我々川口町にとってはすごく重要なことになるのですけれども、あれは、そのエリアに行かれている可能性がある方についてはそちらに流すということで、全部を流しているわけではないですね。その辺り、教えていただきたいと思います。

事務局：防災無線については、搜索依頼の届出を出された方に防災無線を流すかどうかを確認しております。防災無線まではいいですと言われる方は流しませんし、もしもというところで御希望される方は流させていただいているという状況です。

C委員：先ほどみまもりあいアプリの話がありましたので、もう一点補足をさせていただきます。もともと個人情報の保護を大前提で考えたシステムとなっております。なので、探索をかける方が登録する、そして、発見された方と直接電話ができるようになっているシステムとなっております。なので、先ほど土日、祝でも対応できるということで、システム的には今は問題ないということではありますが、やはり宿直の方を含めた間に関わる方の負担というものを、逆に軽減されたほうが今後いいのではないかなというのは1つ思っております。

また、町内会の方と少しお話ししているのは、回覧板とかをこのシステムを活用して連絡できるようになるということで、認知症の解決策だけではなく、これからのだんだん担い手が少なくなっている時代の補完機能として御検討していただくといいのではないかなと補足をさせていただきます。

83ページの介護人材確保、資質の向上について、質問をさせていただきます。

たしか第7期の振り返りということで、この項目については、自己採点か何かで、点数が低かったような記憶があります。それを踏まえて、今後どうするかというところを言われていたと私自身記憶をしております。その中で、この人材の確保について、先ほどの進捗管理というのか、介護人材を現状不足しているので、これだけ増やすとか、数値的な目標も、この人材確保、資質の向上に入れるべきではないかなと思っております。そうしないと、この数期、ずっと小規模多機能であるとか巡回型サービスであるとか、やはり必要性が高いということで、何期も載っている項目がいまだにできていない。これは、サービス機関、連絡協議会のメンバーも含めて、皆が必要がないではなく、やはり人材がいない、ここまで手が回らないという、そういった状況が長きにわたって続いているという、これが大きな問題だと思っております。

ただ、このほっとプラン策定のメンバーの皆様方も、これが必要だということで、長年この項目を入れ続けている。このギャップをやはり埋めるためには、言葉だけではなく、数値的な目標を入れながら改善してい

くという、まさしくPDCAを回すという、そういったことが必要なんじゃないかなと強く思っております。

ぜひ案をつくられている事務局のほうから、これについて御意見をいただきたいと思います。

事務局：こちらに挙げておりますものについては、これから具体的に進めていく事業に関しての数値目標というところで掲げております。現段階で、具体的な介護人材の確保、資質の向上に関する事業は、定着した事業として挙がっていないといった段階なのかなと考えますと、この計画の段階の初めから、例えば介護職の人数というものとなると、市の計画の目標や課題としてはかなり大きなものになってくると思います。例えば、今後、介護人材の確保をしていく事業の実施ですとか、そういった目標ということであれば可能じゃないかなと思っておりますが、具体的な定着した事業が挙がっていない現段階では、この目標や数値を進捗管理の中に掲げるのは難しいと考えております。

C委員：社会的課題も含めて、大変難しい問題だということは、私自身、認識をしております。ただ、難しいといって、私も参加しています3期、ずっと同じように続いている現状から、今後も難しいということでこのままでいいのかということが課題だと思います。その課題を埋めるための計画が今回のプランではないかなと思っております。逆に、難しいからこそ、こうして有識者の方々が集まって、どのようにしたらいいのかを話し合う場だと思っております。

これは、私、いち委員の意見ですので、難しいということでこのままでいいということであれば、それは致し方ないと思いますが、私は、こうやって参加させていただいている以上は、必要性があるということだけは述べさせていただきたいと思います。

事務局：今後、この介護人材の確保については、市のほうとしても、予算等
もできれば確保して、一步ずつ進めていきたいと考えておりますの
で、そういった中で、目標とするようなものについても考えていき
たいと考えております。

H委員：55 ページですが、大事なところをラインしてくださっていますけ
ど、ここだけがなぜこんなに濃くなっているのか。

事務局：今回、修正させていただいた箇所について、二重下線と網かけをさ
せていただいたので、③ですと、その網かけが前回から追加、修正
させていただいた箇所ですという意味の表示をさせていただいてお
ります。白黒なものですから、ほかの網かけと区別がつかなくて申
し訳ありません。今回、前回の資料から増やさせていただいたとい
う表示ですので、最終的につくるときには、この二重下線と網かけ
部分はなくなります。

議題終了

事務局：あいさつ

終了